

## ヘッジ取引に係る更正処分の取り消し訴訟に関する上告棄却について

記者各位

当社(社長:一色誠一)は、原油のヘッジ取引に関して東京国税局が行った更正処分の取消しを求め、最高裁判所に上告しておりましたが、8月28日(水)付で最高裁判所が上告を棄却する旨決定いたしましたので、お知らせいたします。